

施行直前！対応準備は最終段階に

民法(債権法)改正の概要と契約・債権管理の見直しポイント

～ 債権管理担当者として押さえておきたいポイントを
総論編と各論編で分かりやすく学ぶ ～

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

【開催要領】

日時▶ 2019年 10月 2日(水) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

＜講師＞青山学院大学大学院法務研究科(法科大学院) 教授
弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 弁護士 浜辺 陽一郎 氏

【講師ご略歴】弁護士。青山学院大学法務研究科教授。1984年司法試験合格。1985年慶応義塾大学法学部卒業。1987年弁護士登録。1995年米国ニューヨーク州弁護士登録。都内の渉外法律事務所等を経て、現在、弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニックにおいて企業法務を中心とした弁護士業務に携わる。主な著書に「スピード解説 民法<債権法>改正がわかる本」「民法大改正 ビジネス・生活はどう変わる?」「英文国際取引契約書の書き方」「執行役員制度第5版」「図解 コンプライアンス経営」「現代国際ビジネス法」「経営力アップのための企業法務入門」など多数。＜受講者特典:当日、テキストとして、講師著『図解でわかる新民法[債権法]』(清文社)を配付します＞

【申込方法】 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料:1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191489-0303 民法(債権法)改正の概要と契約・債権管理の見直しポイント

ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究学会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([セミナー・会員研究会]→よくあるご質問)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

・プログラム・

■総論編 ～施行迫る！民法(債権法)改正の意義～

- ・現代化? グローバリゼーションへの対応は不十分だが...
- ・施行スケジュールと経過規定
- ・債権法改正の目玉(消滅時効、保証制度など)を概観
- ・わかりやすい民法にはならなかった
- ・当然の原理・原則、定義を補う
- ・やや不明確な部分を明確化した意義
- ・規律を改める ⇒表現が変わり、実質的にどこまで変わったかも微妙
- ・判例法理の明文化 ⇒ 実質は大きく変わらないはず
- ・アナウンス効果? 条文の数は増加して一応の条文ができた

■各論編

- 保証や根保証
 - (1)個人保証人の保護 (2)その適用範囲と効果 (3)保証人の求償権
 - 多数当事者の債権関係
 - (1)連帯債務～責任限定契約にも影響 (2)連帯債権 (3)不可分債権 (4)不可分債務
 - 消滅時効
 - (1)原則・・・消滅時効は原則5年(短期消滅時効の廃止) (2)主観的起算点と客観的起算点
 - (3)各種の例外 (4)時効障害としての時効の完成猶予と時効の更新
 - 法定利息を含む債権の目的
 - 責任財産の保全制度
 - (1)債権者代位権 (2)詐害行為取消権
 - 定型約款の規律
 - ・殊更に実務を変更するものではないが...
 - *約款の合理性確保 *約款の内容に対する暗黙の期待を確保
 - 債務不履行等に関する規律
 - ・相当因果関係論 ⇒これまでの解釈論で対応
 - ・債務不履行の過失責任主義は維持
 - 売買契約の改正
 - (1)売主の担保責任 (2)危険の移転
 - 各種の典型契約
 - (1)貸借契約～敷金の規律の意義は (2)要物契約から諾成契約へ
 - その他
 - (1)意思能力を欠いた意思表示の無効 (2)錯誤 (3)代理 (4)債権譲渡 (5)債権の消滅
 - (6)第三者のためにする契約 (7)契約上の地位の移転も明文化
 - (8)有価証券法理の整理 (9)その他
- まとめ:改正法案の留意点 ～わかりにくい民法の諸問題～
- 1.なるべく現行法を維持しながらの微妙な改正
 - 2.任意法規と強行法規
 - 3.立証責任の分配への配慮
 - 4.消滅時効と時効でない失権効などの期間制限



浜辺陽一郎 氏

裏面もご覧下さい！ 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。